

第33回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成24年12月6日（木） 13時30分～16時05分

場 所 八重洲富士屋ホテル3階「赤松の間」

出席者 小谷、佐藤、新竹、高畑、武田、西島、深澤 各委員
鈴木（厚）、野村、岡田、峠、山田、生出、伴、齊藤、清家 各委員
（欠席者 潮田、鈴木（篤）、福山、山内 各委員）

陪席者 住吉理事、磯部監事、塩原総務部長、飯田財務部長、篠原研究協力部長、
大山施設部長、池田参事役、勝田総務課長、小林人事労務課長、櫻井企画課
長、中村施設企画課長

配付資料

1. 第4期高エネルギー加速器研究機構経営協議会名簿
2. 第30回、31回、32回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事録
3. 役員新体制について
4. 平成23年度業務実績に関する評価結果について
5. 平成25年度概算要求の概要について
6. 業務改善の推進について
7. 平成25年度機構内予算の編成について
8. 職員給与規程の一部改正について
9. 職員退職手当規程の一部改正について
10. 機構の運営方針等について

席上配付資料

- ・ KEK 要覧 2012
- ・ 財務諸表の解説（平成23年度）
- ・ 下敷き（研究費の不正使用防止について）
- ・ 基礎データ集（平成24年12月）
- ・ 機構の現状分析と課題－「研究」

議事に先立ち、鈴木議長から開会の挨拶があった後、資料1に基づき、平成24年6月末日で永宮委員（前 J-PARC センター長事務取扱）が辞任したことに伴い、新たに齊藤 J-PARC センター副センター長が委員となった旨の説明があり、齊藤委員から挨拶があった。

また、今期より新たに委員に就任し、今期初出席となる新竹委員（沖縄科学技術大学院大学量子波光学顕微鏡ユニット教授）から挨拶があった。

続いて、平成 24 年 6 月末日で下村理事が辞任したことに伴い、新たに住吉理事が就任し、当分の間、本協議会にオブザーバーとして出席する旨の説明があり、住吉理事から挨拶があった。

議 事

1. 議事要録

鈴木議長から、資料 2 に基づき、第 30 回、31 回、32 回議事要録については、既に電子メールで確認及び了承いただいたとおりである旨の説明があった。

2. 報告事項

（1）役員新体制について

鈴木議長から、資料 3 に基づき、平成 24 年 6 月末日で下村理事が辞任し、新たに住吉理事が就任したことに伴い、各理事の担当事項を見直した旨の報告があった。

（2）平成 23 年度業務実績に関する評価結果について

峠委員から、資料 4 に基づき、平成 23 年度業務実績に関する評価結果の概要及び評価対象となった取り組み等について報告があった。なお、報告の過程で以下のとおり質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○機構が目指す研究計画の過程において得た研究成果については、機構としてどのような対応を取っているのか。

→途中過程において得た研究成果も含めて毎年公表しており、うち数十件についてはプレスリリースも行っている。

→機構では研究成果データベースの環境整備が遅れているため、今後整備を進めていく予定である。

（3）平成 25 年度概算要求の概要について

野村委員から、資料 5 に基づき、平成 25 年度概算要求の概要及びその事項内訳について報告があった。

（4）業務改善の推進について

清家委員から、資料 6 に基づき、これまでの業務改善の実施評価及び今後の取り組み等について報告があった。なお、報告の過程で以下のとおり質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○業務改善の実施にあたり、ある程度数値化できるものは数値化して目標を設定し

ないと、達成度や成果が不明確になってしまうのではないかと。

→今後は可能な限り定量的な内容で報告することとしたい。

○第1期アクションプランには職員の国際化を推進する内容があったが、第2期にはそれが無い。国際化とはどの程度のレベルを求めているのか、また、そのレベルに達したということか。

→国際部門として国際企画課を設置し、また、事務職員や技術職員の海外研修や英語研修を実施することで国際部門の強化は図られたが、しかし、今後、外国人ユーザーが増加する見込みのなかで、国際部門以外の職員個々のレベル向上も必要と考えている。

→その他、国際部門強化の取り組みとして、国際企画課職員と研究者から構成される国際協力推進室を設置した。

○昨今の人件費削減により業務簡素化が必要な状況に直面しており、業務改善コンサルティングの利用も検討中だが、機構ではどの程度業務簡素化を実現したのか。

→管理局全体で取り組み業務簡素化が図られたのは事実だが、定量的には把握していないのが現状である。また、他機関の業務改善コンサルティング導入事例を聞くと、各職員の負担が大きいの話もあるため、別の方法による業務簡素化を検討中である。

→労働者派遣法や労働契約法の改正などにより短期雇用の取り扱いが難しくなったが、こうした事情も踏まえてどのように業務簡素化を行っていくかが今後の課題である。

○外国人ユーザー向けに案内放送などは英語併用しているのか。

→機構内放送時は日本語と英語を併用してアナウンスしている。

→これまで外国人ユーザーの受入れについては受入教員の負担が大きかったが、現在ではユーザーズオフィスが英語でも対応していることから、受入教員の負担が軽減した。

○コンプライアンスのもと業務改善を進めるなかで、会計関係以外に人事関係なども含めた機構全体としてのコンプライアンスにも配慮して業務改善を進めるべきである。そのためには、管理局だけではなく教員サイドも含めFD（ファカルティ・ディベロップメント）を取り入れた全体的な体制づくりについて工夫が必要である。

○機構では、旧スタンフォード線形加速器センターのように、対象サイエンスを絞ることは考えていないか。現状、オーバーロードになる心配はないか。

→米国ではそうした潮流にあるが、大学共同利用機関法人としての機構の役割を考えると加速器による幅広い研究は外せない。各サイエンスを時期的又は選択的に実施していく方法もあり得るが、まだ具体的な提案をできる段階ではない。

→機構に海外の各関係機関の支部を設置し、共同体制で国際的な研究所としてサイエンスを実施していく構想も検討している。

○国立大学のミッション再定義の動きがあるなかで、機構としてもやるべきことの優先順位を事前に考えておくべきではないか。

→コミュニティの意見を伺い予算的事情も考慮のうえ、5ヵ年計画として優先順位をつけて活動している。また、「大学共同利用機関の役割と更なる強化に向けて（中間まとめ）」を作成し、大学共同利用機関としてできることもまとめた。

（５）Belle のデータ損失について

峠委員から、回収資料に基づき、データ解析用計算機システムから新計算機システムへの更新に伴い、平成 23 年度夏期より Belle 実験のデータの移行作業を実施したが、新計算機システムの稼働開始後、データの一部を損失していたことが判明し、急遽、原因究明等のため調査委員会を設置し、同委員会から報告書の提出があった旨の報告があった。また、当該委員会の分析の妥当性を確認し、本事案の要因を総合的に分析し、今後の類似事案の再発防止策に資するため、新たに機構外の有識者で構成する検証委員会を設置することとした旨の報告があった。なお、報告の過程で以下のとおり質疑応答があった。

〔○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答〕

○データの流出という点については、どのような対策を取っているのか。

→情報セキュリティ委員会を各月開催してセキュリティ関係の議論・検討を行っており、事故発生時には高度情報利用推進室で対応している。また、情報セキュリティ監査を年 1 回実施している。

（６）臨時特例法に基づく給与減額に係る未払給与返還等請求訴訟について

野村委員から、臨時特例法に基づく機構における給与減額に係る未払給与返還等請求訴訟について現状報告があった。

（７）その他

野村委員から、旅費の不正受給に係るその後の取り組み状況について報告があった。

３．審議事項

（１）平成 25 年度機構内予算の編成について

野村委員から、資料 7 に基づき、平成 25 年度機構内予算の編成に係る基本方針等について説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

（２）職員給与規程の一部改正について

野村委員から、資料 8 に基づき、職員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) 職員退職手当規程の一部改正について

野村委員から、資料 9 に基づき、職員退職手当規程の一部改正について、審議の結果、資料のとおり了承された。

4. 自由討論

鈴木議長から、資料 10 に基づき、機構の運営方針等のうち、前回の「研究」に続いて、「大学共同利用機関」及び「組織・運営」について報告があった。なお、報告の過程で以下のとおり質疑応答があった。

[○：委員からの主な意見・質問、→：機構側からの回答]

○ロードマップ作成にあたっては、本来、次期科学技術基本計画を見据えた 5 年、10 年のスパンとすべきであり、そのスパンのうちの 3 年、5 年といった中間期を考慮しておくことが重要である。また、国内の各ロードマップを俯瞰して、政府がどの分野にどの程度予算配分し、どの分野でトップリーダーを目指すのかを見極めて、機構の立ち位置を把握する必要がある。他機関のロードマップと機構のそれを照合するのも一つの方法だろう。

→素粒子分野については、国内では機構が特化していることから、ロードマップの作成にあたり各研究者コミュニティの意見を伺っているが、放射光分野については、理化学研究所や Spring-8 などと棲み分けが難しく、今後、他機関の放射光施設とどのように棲み分けや共同体制を構築するか重要な課題だと考えている。

→物質構造科学研究所では、既に Spring-8 と議論を開始して放射光将来計画を進めており、また、J-PARC として大学共同利用機関をどう位置付けるか、共用促進法と大学共同利用機関をどう棲み分けるかなども今後議論をする予定である。

○共用促進法は大学共同利用機関にとっても機能的な制度となっていることから、運営上、当該制度を有効利用するような工夫をされるとよい。

○法人化後において産学連携の重要性が強調されるなか、やはり基礎科学を行うことに胸を張れる状況をつくることも必要だと思う。その役割を機構が担うべきと考えている。

○産学官連携に期待はあるが、現状、大学研究者が新薬シーズ探索・創薬など企業の研究と同じことをしようとする傾向にあり、本来であれば、大学研究者には企業ではできないような研究やハイリスクな研究に取り組んでほしく、そこに良い成果が期待できるならば企業も参入するという形であってほしい。

5. その他

(1) 次回経営協議会については、事務局からあらためて日程調整の連絡をすることになった。

以上